



平成 22 年 3 月定例会

大館市議会会議録（第 1 号）

自 平成 22 年 2 月 23 日 開会
至 平成 22 年 3 月 15 日 閉会

大 館 市 議 会

2月23日（火曜日）

第1日目

平成22年 2 月23日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成22年 2 月23日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 石田雅男議員の資格決定の件について

委員長報告

報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第 4 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 石田雅男議員の資格決定の件について

日程第 4 議案等の上程

1. 報 第 1 号 専決処分の報告について

2. 認 第 1 号 専決処分の承認について（平成21年度大館市一般会計補正予算（第 7 号））

3. 議案第 1 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

4. 議案第 2 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

5. 議案第 3 号 大館市債権の管理に関する条例案

6. 議案第 4 号 大館市中心身障害者小規模作業所設置条例を廃止する条例案

7. 議案第 5 号 大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案

8. 議案第 6 号 大館市介護サービス事業基金に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 7 号 大館市農林業多目的研修集会施設等に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 8 号 大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 9 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 10 号 大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 11 号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 12 号 大館市水防協議会条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 13 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 14 号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 15 号 財産の無償譲渡について（建物 長坂字宝田岱）
18. 議案第 16 号 財産の無償譲渡について（建物 岩瀬字赤川）
19. 議案第 17 号 財産の無償譲渡について（建物 岩瀬字春木場）
20. 議案第 18 号 財産の無償譲渡について（建物 岩瀬字桂岱）
21. 議案第 19 号 財産の無償貸付けについて
22. 議案第 20 号 権利の放棄について（心身障害者居室整備資金）
23. 議案第 21 号 権利の放棄について（市立病院使用料）
24. 議案第 22 号 権利の放棄について（市営住宅使用料）
25. 議案第 23 号 権利の放棄について（市営住宅使用料）
26. 議案第 24 号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
27. 議案第 25 号 大館市、北秋田市、北秋田郡地域視聴覚教育協議会の廃止について
28. 議案第 26 号 議決内容の一部変更について
29. 議案第 27 号 市道路線の廃止について（大滝 2 号線）
30. 議案第 28 号 市道路線の認定について（大滝 2 号線外 1 路線）
31. 議案第 29 号 平成21年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案
32. 議案第 30 号 平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
33. 議案第 31 号 平成21年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 32 号 平成21年度大館市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）案
35. 議案第 33 号 平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案
36. 議案第 34 号 平成21年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
37. 議案第 35 号 平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 4 号）案

- 38. 議案第 36 号 平成21年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 2 号）案
- 39. 議案第 37 号 平成21年度大館市休日夜間救急センター特別会計補正予算（第 3 号）案
- 40. 議案第 38 号 平成21年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）案
- 41. 議案第 39 号 平成21年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
- 42. 議案第 40 号 平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）案
- 43. 議案第 41 号 平成21年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）案
- 44. 議案第 42 号 平成21年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
- 45. 議案第 43 号 平成21年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
- 46. 議案第 44 号 平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 4 号）案
- 47. 議案第 45 号 平成21年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
- 48. 議案第 46 号 平成21年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）案
- 49. 議案第 47 号 平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第 4 号）案
- 50. 議案第 48 号 平成21年度大館市水道事業会計補正予算（第 3 号）案
- 51. 議案第 49 号 平成21年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 52. 議案第 50 号 平成21年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
- 53. 議案第 51 号 平成21年度大館市病院事業会計補正予算（第 3 号）案
- 54. 議案第 52 号 平成22年度大館市一般会計予算案
- 55. 議案第 53 号 平成22年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 56. 議案第 54 号 平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 57. 議案第 55 号 平成22年度大館市老人保健特別会計予算案
- 58. 議案第 56 号 平成22年度大館市介護保険特別会計予算案
- 59. 議案第 57 号 平成22年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 60. 議案第 58 号 平成22年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 61. 議案第 59 号 平成22年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 62. 議案第 60 号 平成22年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 63. 議案第 61 号 平成22年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 64. 議案第 62 号 平成22年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 65. 議案第 63 号 平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 66. 議案第 64 号 平成22年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
- 67. 議案第 65 号 平成22年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 68. 議案第 66 号 平成22年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 69. 議案第 67 号 平成22年度大館市都市計画事業特別会計予算案

70. 議案第 68 号 平成22年度大館市土地取得特別会計予算案
 71. 議案第 69 号 平成22年度大館市宅地造成事業特別会計予算案
 72. 議案第 70 号 平成22年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
 73. 議案第 71 号 平成22年度大館市財産区特別会計予算案
 74. 議案第 72 号 平成22年度大館市水道事業会計予算案
 75. 議案第 73 号 平成22年度大館市工業用水道事業会計予算案
 76. 議案第 74 号 平成22年度大館市下水道事業会計予算案
 77. 議案第 75 号 平成22年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
14 番	石 田 雅 男 君	15 番	虻 川 久 崇 君
16 番	藤 原 美佐保 君	17 番	笹 島 愛 子 君
18 番	明 石 宏 康 君	19 番	吉 原 正 君
20 番	佐々木 公 司 君	22 番	安 部 貞 榮 君
23 番	八木橋 雅 孝 君	24 番	田 中 耕太郎 君
25 番	田 畑 稔 君	26 番	富 樫 安 民 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君
29 番	奥 村 隆 俊 君	30 番	斉 藤 則 幸 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市	長	小 畑 元 君
副 市	長	長 岐 利 堅 君
副 市	長	吉 田 光 明 君
総 務 部	長	齋 藤 誠 君

総務課長	阿部徹君
総務課長補佐	本多恒博君
財政課長	芳賀利彦君
市民部長	花田鉄男君
産業部長	木村勝広君
建設部長	近江屋和男君
比内総合支所長	佐藤孝昭君
田代総合支所長	吉田充君
会計管理者	金賢隆君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消防長	菅原博昭君
教育長	仲澤鋭蔵君
教育次長	大友隆彦君
選挙管理委員会事務局長	田中裕幸君
農業委員会事務局長	奈良明彦君
監査委員事務局長	松江正和君

事務局職員出席者

事務局長	渡部清美君
次長	石戸谷清美君
係長	小玉均君
主査	若松健寿君
主任	金一智君
主任	佐々木仁君

午前10時00分 開 会

○議長（石田雅男君） これより、平成22年3月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石田雅男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、5番 佐藤一秀君、6番 中村弘美君、7番 畠沢一郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石田雅男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの21日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

○議長（石田雅男君） 議事の都合により、議長を交代いたします。

〔議長 退席〕

〔副議長 着席〕

日程第3 石田雅男議員の資格決定の件について

○副議長（仲沢誠也君） 議長を交代いたしました。

日程第3、石田雅男議員の資格決定の件についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石田雅男君の退場を求めます。

〔14番 石田雅男君 退場〕

○副議長（仲沢誠也君） 本件につきまして、資格審査特別委員長の報告を求めます。

〔資格審査特別委員長 虻川久崇君 登壇〕

○15番（資格審査特別委員長 虻川久崇君） 資格審査特別委員会に付託されました事件について、12月定例会以後の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

平成21年12月11日の第2回資格審査特別委員会から平成22年2月9日開催の第5回資格審査特別委員会までの審査経過と結果につきましては、審査内容がまたがっているものもあり一括して御報告いたしますので、あらかじめ御了解をお願いいたします。

最初に、地方自治法第92条の2に抵触するかどうかを判断するために、論点として「請負とは」「主としてとは」「法人における石田議員のかかわりについて」「審議対象年度について」「石田議員の答弁書を求めるか」「八木橋議員・石田議員の委員会出席を求めるか」「今後求める資料」等について審議することといたしました。まず、答弁書ですが、要求議員の主張だけではなく、被要求議員である石田議員の意見も聞く必要があるということで、次回開催日まで答弁書の提出を求めることといたしました。また、答弁書を見て、必要ならば委員会への出席を要請することといたしました。答弁書によりますと、資格決定要求書では石田議員自身が監査役を務めながら入札に参加し落札したとされていますが、入札に参加したことはないこと、そして、平成18年執行の入札が証拠資料として取り上げられています、前の任期中の事案であり審査案件には該当しないと述べられております。また、今回の要求書に添付されている契約は、物品の納入に係るものであり、地方自治法に言う請負には当たらないということ、さらに、当該法人の大館市に対する受注割合は、決算額に対し平成19年度が17%、平成20年度が4.3%であり、「主として」の概念にも合致しないとしております。会社とのかかわりについては、当該法人の社長から依頼され名前を貸しただけであること、勤務実態は全くなく報酬を受け取ったこともないことが述べられております。そして、平成21年11月12日に監査役の辞任届を提出したことがつけ加えられております。答弁書の内容、特に議員本人が入札に参加したことはないという点につきましては、資格審査要求者の提出趣旨説明の中で「石田議員が監査役を務めている大和産業株式会社が入札に参加し」と発言しているということで特に問題とはなりません。また、八木橋・石田両議員の委員会への出席については、求める必要はないということになりました。その結果、審議は「請負とは」が何かということと、「主としてとは」がどういうことかを中心に検討することとなりました。まず、「請負」についてですが、地方自治法第92条の2に言う請負は民法に言う請負に限らず、一定期間にわたる継続的な取引関係に立つものを含むとされており、判例・行政実例とも確立しております。今回の資格決定要求書に添付されている入札調書によりますと北地区学校給食センター厨房備品類購入、石油暖房機器他購入など物品の購入契約であり、物品の納入により契約が履行されるものであります。よって、継続的な取引とは言えず、請負には当たらないという結論になりました。なお、継続性の定義については、個々の契約で判断せず、年間を通じた大館市との取引という視点から判断すべきでないかという意見があったことをつけ加えさせていただきます。次に、「主と

して」についてありますが、主としてとは、当該会社、この場合は大和産業株式会社ですが、当該会社の業務の主要部分が団体もしくはその機関、これは大館市ですが、大館市との請負によって占められている場合を指し、具体的には大和産業株式会社の最近の決算書により判断して、大館市に対する請負額が50%以上を占めるような場合は法に該当すると解されており、それ以下であれば「主として」には遠いとされております。今回の事件では、大和産業株式会社に対する一般会計・特別会計・企業会計からの全支払いリストを当局から本特別委員会に提出させ審議いたしました。それによりますと、最近の決算である平成20年度において、大和産業株式会社の大館市との取引は全体で160件、取引額1,427万251円で、決算額6,863万9,884円に対し20.79%であります。そのうち、請負に該当する取引は25件、171万6,675円で2.5%であります。19年度について見れば、全体で125件、40.51%であり、そのうち、請負に該当するものは27件、0.47%であります。よって、大和産業株式会社は、地方自治法第92条の2の「主として同一の行為をする法人」に該当しないものと判断いたしました。

結論といたしまして、石田議員が監査役を務めていた大和産業株式会社は、議員が役員就任を禁止されている法人には該当しないということになりました。以上により、本資格審査特別委員会は、石田議員は地方自治法第92条の2の規定に該当しないと決定した次第であります。

なお、委員長の意見として、今後、形式的にでもこのように疑惑を持たれることがないように、議員としてお互いに注意してまいりたいと思います。

以上が、資格審査特別委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○副議長（仲沢誠也君） 以上で、資格審査特別委員長の報告を終わります。

○副議長（仲沢誠也君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。17番、笹島愛子君。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕

○17番（笹島愛子君） 笹島愛子です。このたびの資格審査特別委員会の結審は、議員の資格を有するというものでありますが、市民の負託を受けた議員として市民に疑惑を持たれる行為をしたことに対しては、政治的・道義的責任はあると思われまます。その理由として、大和産業との取引状況を見ますと会社の決算額に対して大館市からの支払い額は、平成19年度と平成20年度の一般会計・企業会計合わせて約2億1,918万円であります。これは決して少ない額ではありません。しかし、金額の多寡にかかわらず市と取引がある企業の監査役に就任すること自

体、軽率であったのではないかと思います。大館市政治倫理に関する条例をつくった目的も市政執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、云々とありますし、条例の第2条には、常に公私の別を明らかにし、自己の地位または影響力を不正に自己または自己の属する組織の利益のために用いてはならないともあります。仮に、不正に用いないにしても影響力については否定できないのではないのでしょうか。このたびの特別委員会で議員の資格は有すると判断したことに対して、このたびはやむを得ないとしても政治的・道義的責任を重く受けとめ、今後市民から疑惑を持たれることのないよう、市民の信頼回復に努めるべきと考えるものです。

この意見を述べて、賛成の討論とします。(降壇)

○副議長(仲沢誠也君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(仲沢誠也君) これにて討論を終結いたします。

これより、石田雅男議員の資格決定の件について、採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、資格決定書案のとおり、議員の資格を有とするものです。

本件は、委員長報告の決定書案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長(仲沢誠也君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長報告の決定書案のとおり議員の資格を有すると決しました。

○副議長(仲沢誠也君) 石田雅男君の入場を求めます。

〔14番 石田雅男君 入場〕

○副議長(仲沢誠也君) 議長を交代いたします。

〔副議長 退席〕

〔議長 着席〕

日程第4 議案等の上程

○議長(石田雅男君) 議長を交代いたしました。

日程第4、議案等の上程を行います。

報第1号、認第1号、及び議案第1号から同第75号までの以上77件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以

後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新型インフルエンザについて。

昨年夏に本市で感染者が確認された新型インフルエンザは、秋以降、市内の小・中学校等で学年閉鎖や学級閉鎖が相次ぐなど、若年層を中心に感染が拡大したため、昨年11月22日から1月3日までの間の休日は、休日夜間急患センターを発熱外来センターとして増加する感染者に対応したところであります。地元医師会の皆様には多大なる御協力をいただき、深く感謝申し上げます。その後、ことしに入ってから感染者数が急激に減少しており、冬休み明けからは学校での学級閉鎖措置なども行われることなく落ちついてきている状況であります。一方、新型インフルエンザワクチンの接種につきましては、国が定めた優先順位に従い、これまで幼児や小・中学生への集団接種のほか、高校生などへの個別接種が行われ、1月末で延べ1万7,000人を超える方が接種を受けております。また、2月10日からは、ワクチンの供給量に余裕が生じたことから、優先順位にかかわらずどなたでも接種が受けられるようになっております。今後とも未感染者に対するワクチン接種の勧奨など、感染予防の徹底と拡大防止に努めてまいります。

2、組織機構改革について。

組織機構につきましては、効率的な行政運営を目指し毎年度見直しを図っているところであり、平成22年度においても課の統廃合を進め、3課減とする見込みであります。建設部の上下水道部門においては、管理課を廃止して水道課と下水道課の2課体制とし、また、比内・田代両総合支所においては、それぞれ総務課と市民課を統合し、市民生活課とするものでありますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3、地域経済対策について。

市では、地域経済が低迷する中、国の地域活性化・生活対策臨時交付金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当しながら地域経済対策に取り組んできたところであり、111件、金額にして13億2,000万円余りの事業を実施し、地元受注の機会拡大を図ってまいりました。また、市民への直接給付となる定額給付金は、12億2,000万円余りを支給しております。しかしながら、これらの経済刺激策を講じたとはいえ、ハローワーク大館管内の有効求人倍率や日銀秋田支店の県内景気判断が示すとおり、雇用・所得環境は依然厳しい状況にあります。そのため、国の第2次補正予算で創設された地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金を効果的に活用しながら、切れ目なく地域経済の活性化と雇用の確保につなげたいと考えており、交付決定を待つて本定例会中に関連補正予算案を提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

4、市有林無断伐採に対する損害賠償について。

昨年10月21日に判明した市有林無断伐採につきましては、被害に遭った樹木数や面積等を精査の上、立木代金、新規植栽を含む原状回復費及び被害調査費用を積算した結果、損害総額は

1,661万780円となりました。この損害について、去る2月5日の総務財政常任委員会で御了承をいただき、同日付で相手方に対し2月23日を期限とする損害賠償金の支払い催告書を送付したところであります。これに対し、去る2月19日付で相手方から「伐採についての法的責任はなく、支払い請求金額も相当ではない」とする回答書が送付されたことから、市としましては、顧問弁護士と相談の上、損害賠償請求の訴えを提起すべきと判断したところであります。そのため、本定例会に関係議案の追加をお願いし、議決をいただき次第、提訴したいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5、平成22年産米の生産数量目標について。

平成21年産米につきましては、提示された2万3,245トンの生産目標数量を達成することができ、御協力をいただきました農家の皆様に心から感謝申し上げます。政権交代により米政策が大きく転換される中で、22年産米の需要量につきましては、農林水産省の指導により公平性確保措置が廃止されることから、21年産米に比べ572トン少ない2万2,673トンが提示されました。これを受け、大館市水田農業振興協議会では生産数量目標配分率を昨年度より0.8ポイント少ない59.8%に決定し、JA等に通知したところであります。また、今回の市町村への配分方法について、農業者から「市町村間に格差がある」との不満の声がありましたことから、去る1月25日、JAあきた北組合長とともに、県知事に対し米戸別所得補償モデル事業の開始を機に市町村間の配分率格差を是正していただくよう要望したところ、県からは1年をかけて解消に向けた検討を行うとの回答をいただいております。

6、新たな農政への取り組みについて。

来年度の水田農業の推進方針としましては、国の米戸別所得補償モデル事業の定額部分10アール当たり1万5,000円の助成や水田利活用自給力向上事業による10アール当たり新規需要米8万円、大豆3万5,000円、その他の作物1万円の助成のほか、県独自の地域特認作物への転作助成などを有効に活用するとともに、市独自の飼料用米等作付支援事業を来年度も継続して、認定農業者と集落営農組織を対象に10アール当たり2万円を助成し、水田の有効利用を図ってまいりたいと考えております。また、平成19年から始まった水田経営所得安定対策への対応として進めている集落営農組織の設立では、これまで17組織が設立され、5年後の法人化を目指しております。その中で、1月30日には農事組合法人大茂内が法人化の第1号となったところであり、今後も第2、第3の法人化に向け関係機関と連携しながら支援してまいります。

7、耕作放棄地対策の取り組みについて。

市農業公社が実施しております遊休農地等利活用調整業務については、田代地域と比内地域の調査が本年度中に終了する予定となっております。田代地域の水田では131.0ヘクタール、率で9.1%、比内地域では140.5ヘクタール、率で7.5%の耕作放棄地を確認しており、畑についてはおおむね1ヘクタール以上の集団的農地のみの調査で、それぞれ15%ほどが耕作放棄地となっております。また、耕作放棄地の所有者を対象とした調査では「当面は現状のままとし

たい」との回答が田代・比内両地域ともに全体の半数ほどと最も多かったものの、比内地域では「貸したい」と「売りたい」の回答を合わせると「現状のままとしたい」の回答を若干上回っております。大館市耕作放棄地対策協議会では、田代地域を対象とした耕作放棄地解消行動計画を作成し、所有者297人と受け手となる認定農業者や担い手農家に対し意向調査を実施したところ、所有者81人からあっせんの希望があり、受け手25人からも受け入れ希望があったことから、今後、協議会において、貸し手と受け手を仲介し放棄地の解消を図っていく予定としております。また、比内地域につきましても同様の行動計画を作成し、放棄地解消に向け取り組んでまいりたいと考えております。

8、農業農村整備事業の状況について。

本年度は、沼館地区農地集積加速化基盤整備事業が採択され、現在、実施設計を進めており、来年度からは場整備工事を実施する運びとなりました。また、笹館地区農道整備事業は、農道改良工事を実施し進捗率は45%で23年度の完成を目指しており、山瀬地区中山間地域総合整備事業は、農業用排水路及び農道整備工事を実施し進捗率は50%で24年度の完成を目指しております。なお、与党三党が提出した「2010年度予算の重点要望」では、農業農村整備事業予算を大幅に削減しその財源を戸別所得補償制度に充てる方針としておりますが、計画的に実施している事業に与える影響が大きいため、予算確保に向け、市長会等を通じて働きかけてまいります。

9、林業振興事業の状況について。

市の森林整備事業による私有林の初回間伐は、30.75ヘクタールで実施しており、このほかに市有林でも37.36ヘクタールを実施しております。また、ふるさと雇用再生特別交付金・緊急雇用創出事業交付金を活用し、市有林枝打ち事業として57ヘクタールを実施したほか、市有林間伐材収集利活用事業として間伐材から約30トンのペレットを製造しております。さらに19年度から実施している森林整備地域活動支援交付金事業では、本年度、38団地、3,380.24ヘクタールで作業道の整備などを行っており、林道網整備では、花矢線・尾去沢休閒内線の工事が本年度で完了し、山新線は25年度の完成を目指しております。

10、養豚企業誘致の進捗状況について。

市では、設置促進条例を制定し畜産農業施設等の誘致活動を展開してまいりましたところ、このたび2社から養豚農場進出協議書が提出されました。現在、この協議書に基づき、地権者や地元町内会等と協議を進めるとともに法的規制事項に対応するなどしながら進出環境の整備が続いているところであります。進出規模は1社が種豚のもととなる原原種豚（げんげんしゅとん）を保存育成する「母豚350頭一貫農場」として、年間出荷数約7,000頭、総事業費は約5億9,000万円、新規雇用者数は操業開始時5人、将来的には9人を見込んでおります。他の1社は、肉豚を産み育てる「母豚1,000頭一貫農場」として、年間出荷数は約2万2,000頭、総事業費は約12億円、新規雇用者は操業開始時5人、将来的には18人を見込んでおります。市では、

できるだけ早い時期に２社から正式な進出決定をいただけるよう努力するとともに、今後も引き続き畜産農業施設等の誘致を推進し、地域活性化と雇用の場の確保に努めてまいりますので、御支援・御協力をお願い申し上げます。

11、地域活性化対策の取り組みについて。

市では、中山間地域の活性化策及び廃校舎の利活用策として、旧山田小学校校舎に生ハム工場を誘致し、季節雇用ではありますが地元の方を中心に10人が雇用されております。また、中山間地域において高齢化等により活力の低下が心配される16の重点地区を選定し、地域活性化策を見い出すため、地域づくり座談会を開催して地域の課題や資源、魅力などについて話し合いを進めるとともに、昨年９月からは重点地区の現状を把握するため、集落に出向き、共同作業や行事、後継者等について、聞き取り調査を実施しております。このような中、重点地区内の山田地区では、県の補助事業を活用して農家の方々が軽トラックを使ってみずからつくった農産物を販売する「山田菜発見市」などの新たなイベントを開催しており、同じく越山地区においても、地域の伝統芸能である獅子踊りを継承する活動を行うなどしており、新たな地域活性化の取り組みに大いに期待しているところであります。市では、住民主体の地域づくり活動を支援するため、新年度のできるだけ早い時期に、市独自の（仮称）地域づくり協働事業補助金を創設したいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

12、バイオマス利用促進への取り組みについて。

市の施設におけるバイオマスの利用状況につきましては、平成19年度は本庁舎に木質燃料ボイラー２機、20年度は比内ベニヤマ荘にチップボイラー１機、本年度は各施設にペレットストーブ92台を導入しており、来年度は有浦保育園とハチ公荘にペレットボイラーを設置する計画とし、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。また、比内ベニヤマ荘のチップボイラーによるCO₂の排出削減事業は、本年１月に県内の自治体では初めて国内排出削減量認証制度における国内クレジット認証委員会の承認を受けており、今後、CO₂の排出削減量は国内クレジットとして取引できることとなります。一方、昨年７月に市のバイオマスタウン構想が国の認定を受けたことに伴い、市では、庁内バイオマス利活用推進委員会を立ち上げ、「山の中に放置された杉の間伐材の利活用に向けた総合的なシステム作り」に向け調査・検討を進めております。また、平成22年度には、産・学・官の連携による（仮称）大館市木質バイオマス利活用推進協議会を設置し、利活用を中心とした実施計画づくりに向けての施策提言をいただき、23年度からは市民の皆様バイオマスエネルギーを利活用いただくための各種メニューを整備したいと考えております。

13、雇用情勢について。

この春の高校卒業予定者の就職につきましては、１月末現在、203人の就職希望者のうち195人が内定し、率にして96.1%で昨年並みとなっております。一方、12月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.39と依然低迷しており、継続的な対策が求められているところであります。

す。市が実施している雇用創出事業の状況につきましては、本年度は、緊急雇用創出臨時対策基金事業による雇用者数が30事業で69人、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業では8事業で23人を雇用しております。来年度は、両事業合わせて1億8,000万円余りを予算計上し、32事業で延べ123人の雇用を予定しております。また、求職者の人材育成などを行っている大館市雇用創造協議会につきましては、本年度で国の委託が終了いたしますが、来年度も引き続き事業を行うべく準備を進めているところであり、関連予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

14、冬祭りについて。

(1)比内とりの市。

26回目となりました比内とりの市は、1月23日、24日の両日、比内グラウンドを主会場に開催されました。比内鶏にこだわった多彩なイベントが繰り広げられ、首都圏からふるさと比内会とりの市ツアーが訪れるなど、約4万人の来場者でにぎわいました。

(2)大館アメッコ市。

2月13日、14日の両日、大町ハチ公通りを主会場に大館アメッコ市が開催されました。108店舗が軒を連ね、各種イベントなどが行われ、16万8,000人の来場者でにぎわいました。来年は東北新幹線全線開業後の開催となるため、冬祭りもさらに磨きをかけ、本市への誘客につなげてまいりたいと考えております。

15、道路の整備状況について。

地域活力基盤創造交付金事業で行っている二井田片貝沼田線では、用地測量や補償調査が完了し用地買収を進めているほか、本年度から工事にも着手し、現在、橋脚1基を建設中で3月末までに完了する見込みとなっております。また、通常補助事業で行っている岩本線ほか22路線、25工区の舗装補修工事については、3月末までにすべて完了する見込みとなっております。一方、昨年4月から行っている15メートル以上の橋梁、120橋の点検が今月末で完了することとなり、これまでの報告では緊急に対策を要するものではありませんが、耐震補強や部分的な補修を必要とするものがあることから、今後計画的に補強などに取り組んでまいります。

16、除雪状況について。

平成18年豪雪以来、ここ3年間は暖冬・少雪傾向でありましたが、本年度は一転して、1月の累計降雪量が238センチメートルと過去15年間で最多となっております。さらに降雨による圧雪路面の緩みがたびたび発生し、除雪出動や排雪作業の回数が増えていることから、本年度の除雪費予算3億4,811万円を大きく上回る見込みであり、本定例会に1億3,500万円余りの補正予算をお願いしているところであります。今後も日常パトロールの強化を図り、市民生活を守るためにライフラインの確保に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

17、農業集落排水施設の整備状況について。

平成17年度から総事業費23億円で整備を進めてまいりました独鈷中野地区農業集落排水施設

につきましては、昨年４月に一部供用を開始し、本年度で管路工事が終了する予定となっております。この４月からは日詰集落を新たに加え独鈷中野地区全域で供用開始する予定であり、来年度は処理施設の外溝工事と路面復旧工事を行い、事業が完了する予定となっております。

18、水道施設の整備状況について。

本年度は、猿間地区に配水管2,246メートルを布設したほか、柄沢字狐台地内の老朽管1,296メートルを整備し、水圧の確保や有収率、耐震性の向上を図ってまいりました。来年度は、水道未普及対策として橋桁地区の整備に取り組むこととしており、今後も計画的に老朽管の更新整備や未普及対策を行い水道事業の推進を図ってまいります。

19、公共下水道の整備状況について。

公共下水道につきましては、これまでに266億8,000万円の事業費を投入しており、本年度末には認可区域の78.0%に当たる1,155ヘクタールが整備されることとなります。この４月からは、大館地域では清水・中道・御成町・有浦・餅田などの一部、比内地域では下味噌内の一部、田代地域では赤川の一部、合わせて約34ヘクタールを新たに供用開始いたします。これにより、対象人口3万3,800人、1万3,700世帯の方々が下水道を利用できることとなり、本市における普及率は本年度当初と比較して1.4ポイント増の41.8%となる見込みであります。また、本年度、中道・御成町・観音堂などの人口集中地区154.3ヘクタールの認可を取得しており、来年度は餅田二丁目・下味噌内などを引き続き整備するほか、新たに中道二丁目と三丁目、有浦一丁目の一部と四丁目、田代地域の茂屋などの整備を予定しております。

20、教育施設的环境整備について。

まず、学校耐震対策事業では、本年度、比内中学校の補強工事が終了し、来年度は田代中学校と桂城小学校の補強工事を行うこととしております。また、第一中学校では、肢体不自由児の拠点校に指定したことに伴い、エレベーター等を設置したほか武道場を建設しており、このほか、PTAなどから要望のあった小・中学校の施設補修についても、国が新たに創設した臨時交付金の活用を検討しております。さらに市民文化会館大ホールの設備更新工事や長根山陸上競技場第二種公認更新工事などについても国の臨時交付金を活用して前倒しで実施しております。一方、ソフト面では学校ICT事業により全小・中学校に電子黒板機能付50型のデジタルテレビを導入し、視覚による授業を取り入れ、より一層の学力向上を目指しているところであり、今後ともハード、ソフト両面における教育環境の整備・充実に努めてまいります。

21、秋田三鶏記念館について。

多くの皆様から御寄附をいただいて建設を進めてまいりました秋田三鶏記念館は、1月末に本体工事が完了し、現在、4月1日のオープンに向けた準備を進めているところであります。記念館の運営に当たりましては、委員6名で構成する秋田三鶏記念館運営審議会を組織することとしており、第1回目の審議会を3月に開催し、平成22年度の運営計画などを審議していただく予定としております。また、ふ化・育雛事業を行う三鶏保存会では、昨年末から会員宅を

訪問し鶏の飼育状況を見ながら、優良鶏を承継するための親鶏の組み合わせを指導するなど、第1回目のふ化機への入卵を3月下旬に行うための準備を進めております。今後も三鶏保存会と連携し、飼育者の拡大方法などについて運営審議会から御意見をいただきながら、秋田三鶏の純粋種の保護・育成に努めてまいります。

22、地域医療再生計画について。

厚生労働省では、地域における医師確保や救急医療体制などの医療課題の解決を図るため、平成21年度補正予算で2,350億円を措置し、都道府県ごとに地域医療再生基金を設置しました。これを受けて、県では大仙・仙北と北秋田の2つの医療圏について地域医療再生計画を策定し、それぞれ25億円の事業が採択されております。北秋田医療圏は北秋田市と上小阿仁村で構成され、その再生計画の骨子は北秋田市民病院の機能見直しとなっておりますが、救急医療体制の強化を図るため、隣接する大館・鹿角医療圏の中核病院である大館市立総合病院との連携が計画に盛り込まれたことから、市立総合病院に対し医療機器整備事業費として3年間で総額3億2,100万円の支援が決定しております。これにより市立総合病院では、平成22年度にX線CTシステム、23年度に血管造影室や全身麻酔モニタリングシステム、24年度に超音波診断装置システムなどを整備する予定であり、今後もさらに国・県・関係機関との連携を密にしながら、地域の救急医療の中核として、質の高い医療を提供してまいります。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第1号は、専決処分の報告についてであります。

これは、本年1月14日に上川沿小学校敷地内におきまして、除雪作業中の除雪機が走行クラッチレバーの凍結により停止せず、駐車中の軽乗用自動車に衝突した事故に伴う専決処分であります。この事故につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

認第1号は、平成21年度大館市一般会計補正予算（第7号）にかかわる専決処分の承認についてであります。

今回の補正額は33万4,000円の追加で、補正後の予算総額は310億5,497万8,000円となっております。これは、下川沿土地改良区総代に欠員が生じ補欠選挙を実施する必要がありましたことから、歳出の選挙費に33万4,000円を追加し、歳入では土地改良区からの負担金として同額を措置させていただいたものであります。

議案第1号は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特別職報酬等審議会の答申を受け、秋田県人事委員会の勧告を踏まえた職員の給与改定の状況を勘案し、議会の議員の議員報酬月額を本年4月分から減額しようとするものであります。

議案第2号は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第1号と同様に市長及び副市長の給料月額を本年4月分から減額するとともに、副市長の給料月額の減額の期間を1年間延長しようとするものであります。

議案第3号は、大館市債権の管理に関する条例案であります。

これは、市の税外収入に係る債権につきまして、債権管理簿の整備、債権放棄に関する事項等、事務の処理に関し必要な事項を定めることにより、一層の収入確保と債権管理の適正化を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第4号は、大館市心身障害者小規模作業所設置条例を廃止する条例案であります。

これは、心身障害者小規模作業所白沢ミニ通所センターにつきまして、施設の指定管理をお願いしております社会福祉法人が事業主体となり、障害者自立支援法の規定に基づく就労継続支援事業等を本年4月から実施することに伴い、これを廃止しようとするものであります。

議案第5号は、大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、田代地域の大巻児童館につきまして、所期の設置目的を達成したことから、本年3月末をもって廃止しようとするものであります。

議案第6号は、大館市介護サービス事業基金に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市介護サービス事業基金につきまして、施設の整備等に要する経費に充てることができるよう処分事由を改めるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第7号は、大館市農林業多目的研修集会施設等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、田代地域の赤川担い手センター、羽立集会施設及び蛭沢集会施設につきまして、所期の設置目的を達成したことから、本年3月末をもって廃止しようとするものであります。

議案第8号は、大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、独鈷中野地区農業集落排水施設の管路工事が本年3月末で完了することに伴い、本年4月から利用区域を地区全域に拡大するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第9号は、大館市公園条例の一部を改正する条例案であります。

これは、住民の健康増進や地域のにぎわい創出等のため平成19年度から整備を進めてまいりました扇田地区米代川河川緑地につきまして、運動広場等の公園施設が完成したことに伴い、条例に規定しようとするものであります。

議案第10号は、大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館都市開発株式会社が事業主体となり進めております大町地区優良建築物等整備事業の施行に伴い、市営大町住宅を廃止しようとするものであります。

議案第11号は、教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第1号及び議案第2号と同様に教育長の給料月額を本年4月分から減額しようとするものであります。

議案第12号は、大館市水防協議会条例の一部を改正する条例案であります。

これは、水防協議会の委員の定数を新たな任期となる本年4月から15名以内にするるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第13号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、真中地区簡易水道事業における給水区域を大子内地区に拡大すること及び大館市公共下水道事業計画を変更したことに伴い所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第14号は、大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第1号、同第2号及び同第11号と同様に、病院事業管理者の給料月額を本年4月分から減額しようとするものであります。

議案第15号から同第18号までの4件は、財産の無償譲渡についてであります。

議案第15号は、大巻児童館を、**議案第16号**は、赤川担い手センターを、**議案第17号**は、羽立集会施設を、**議案第18号**は、蛭沢集会施設を市の公共施設適正配置計画に基づき、それぞれ地元町内会に無償で譲渡しようとするものであります。

議案第19号は、財産の無償貸付けについてであります。

これは、中心市街地の活性化を図るため、旧正札竹村に係る土地と建物の一部を大館市大町商店街振興組合に本年4月から10年間、無償で貸し付けしようとするものであります。

議案第20号から同第23号までの4件は、権利の放棄についてであります。

議案第20号は、心身障害者居室整備資金に係る債権、**議案第21号**は、市立病院使用料に係る債権、**議案第22号**及び**議案第23号**は、市営住宅使用料に係る債権であります。いずれの債権も債務者が死亡し相続人の全員が相続を放棄しているものや債務者の所在不明等により債務を履行させることが著しく困難であると認められるものであることから、債権の権利を放棄しようとするものであります。

議案第24号は、旧慣使用权の廃止についてであります。

これは、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用权を有する土地の旧慣使用权を廃止しようとするものであります。

議案第25号は、大館市、北秋田市、北秋田郡地域視聴覚教育協議会の廃止についてであります。

これは、視聴覚教育の振興を図る目的で昭和40年4月に設置し、関係市町村が連携して運営してまいりました大館市・北秋田市・北秋田郡地域視聴覚教育協議会につきまして、所期の設

置目的が達成されたため、本年３月末をもって廃止しようとするものであります。

議案第26号は、議決内容の一部変更についてであります。

これは、平成18年３月定例会において事業施行の議決をいただきました山瀬地区の中山間地域総合整備事業につきまして、新たな農業用排水施設の整備及び各事業における実施精査等に伴い、事業路線を追加し、事業量及び事業費を変更しようとするものであります。

議案第27号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の終点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

議案第28号は、市道路線の認定についてであります。

これは、道路改良計画に基づく道路の築造に伴い終点に変更が生じた道路及び生活関連道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第29号は、平成21年度大館市一般会計補正予算（第８号）案であります。

今回の補正額は８億5,344万3,000円の追加で、補正後の予算総額は319億842万1,000円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、市税では、市民税個人分で2,000万円、市民税法人分で8,000万円、市たばこ税で3,000万円をそれぞれ減額した一方、固定資産税では、設備投資に伴う償却資産などの増により１億3,000万円を追加し、地方消費税交付金に6,000万円。地方交付税に９億9,821万9,000円をそれぞれ追加。国庫支出金では、生活保護費負担金に4,886万8,000円、合併市町村補助金に3,200万円をそれぞれ追加、子育て応援特別手当交付金6,655万円、安全安心な学校づくり交付金3,245万4,000円をそれぞれ減額。県支出金では、介護施設開設準備経費補助金に1,620万円、生活バス路線運行費補助金に1,418万円をそれぞれ計上。市債では、事業費の確定及び繰り上げ償還に係る借換債の減などにより地域総合整備資金貸付事業債を１億円、公園整備事業債を1,860万円、教育施設整備事業債を7,310万円、それぞれ減額したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では財政調整基金積立金に７億2,362万1,000円を追加。民生費では、国民健康保険特別会計繰出金に１億730万9,000円を追加、子育て応援特別手当交付事業費6,727万7,000円を減額、子ども手当に係るシステム開発委託料692万円を計上、生活保護費の扶助費に6,515万5,000円を追加。衛生費では市立総合病院及び扇田病院への負担金・補助金に２億5,933万5,000円を追加。商工費では地域総合整備資金貸付金１億円を減額。土木費では、道路維持費及び車両管理費に除雪費として１億3,534万円を追加、都市計画総務費に生活バス路線維持費補助金１億972万8,000円を計上。公債費では公的資金補償金免除繰上償還金が減額調整されたことにより、8,596万5,000円を減額しております。

また、第２条第２表(1)に子ども手当システム開発事業など８件に係る繰越明許費の設定を、同表(2)には桂城小学校耐震対策事業など２件に係る繰越明許費の変更を、第３条第３表(1)には平成21年度農業経営基盤強化資金利子助成金に係る債務負担行為の追加を、同表(2)にはコンピ

ュータリース料など29件に係る債務負担行為の変更を、さらに第4条第4表には高齢者住宅整備資金貸付事業など17件に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第30号は、平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は1,856万7,000円の追加で、補正後の予算総額は91億7,433万4,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入では、共同事業交付金に1,540万4,000円を追加、繰入金で一般会計繰入金に1億730万9,000円を追加、基金繰入金を1億1,037万4,000円減額し、歳出では、保険給付費に3,555万4,000円を追加、保健事業費を3,320万5,000円減額、諸支出金に基金積立金7,028万5,000円を追加しております。

議案第31号は、平成21年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は5,402万2,000円の減額で、補正後の予算総額は7億6,629万8,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で後期高齢者医療保険料を5,882万8,000円減額し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を5,402万2,000円減額しております。

議案第32号は、平成21年度大館市老人保健特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は3,954万2,000円の減額で、補正後の予算総額は3,857万1,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、支払基金交付金2,280万2,000円、国庫支出金1,099万7,000円をそれぞれ減額し、歳出では医療諸費を3,930万8,000円減額しております。

議案第33号は、平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は1億3,361万円の追加で、補正後の予算総額は72億8,527万2,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、国庫支出金に3,290万9,000円、支払基金交付金に4,054万9,000円、繰入金に4,116万円をそれぞれ追加し、歳出では保険給付費に1億5,056万6,000円を追加しております。

議案第34号は、平成21年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は6万5,000円の追加で、補正後の予算総額は7,970万5,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で財産収入に基金利子6万4,000円を計上し、歳出では基金積立金に6万5,000円を計上しております。

議案第35号は、平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は766万8,000円の減額で、補正後の予算総額は4,765万8,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、国庫支出金を273万円、市債を460万円それぞれ減額し、歳出では浄化槽整備費を736万8,000円減額しております。

また、第2条第2表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第36号は、平成21年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回は歳入のみの補正であり、使用料及び手数料を21万4,000円減額し、一般会計繰入金に3万円、繰越金に18万4,000円をそれぞれ追加しております。

議案第37号は、平成21年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は250万7,000円の追加で、補正後の予算総額は4,329万7,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で、診療収入に1,187万5,000円を追加、一般会計繰入金を1,518万3,000円減額、繰越金に581万5,000円を計上し、歳出では休日夜間急患センター費に250万7,000円を追加しております。

議案第38号は、平成21年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は204万5,000円の減額で、補正後の予算総額は6,888万8,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で、一般会計繰入金を724万9,000円減額、繰越金に520万4,000円を計上し、歳出では総務費を204万5,000円減額しております。

議案第39号は、平成21年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は353万8,000円の追加で、補正後の予算総額は1,160万円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、使用料及び手数料に193万9,000円、繰越金に127万7,000円をそれぞれ追加し、歳出では諸支出金に基金積立金353万8,000円を追加しております。

議案第40号は、平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は644万6,000円の減額で、補正後の予算総額は8億9,652万6,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、一般会計繰入金を213万2,000円、諸収入を256万5,000円それぞれ減額し、歳出では農業集落排水費を669万8,000円減額しております。

また、第2条第2表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第41号は、平成21年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回は歳入のみの補正であり、使用料及び手数料を86万2,000円減額、一般会計繰入金に39万5,000円、繰越金に46万7,000円をそれぞれ追加したものであります。

議案第42号は、平成21年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は17万4,000円の追加で、補正後の予算総額は2,092万7,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入の一般会計繰入金に17万4,000円を追加し、歳出の温泉経営費に同額を追加したものであります。

議案第43号は、平成21年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は298万2,000円の減額で、補正後の予算総額は3,043万円となる見込みであります。内容としましては、歳入で、返済金を199万2,000円、一般会計繰入金を370万7,000円それぞれ減額、繰越金に271万7,000円を計上し、歳出では奨学資金を298万2,000円減額しており

ます。

議案第44号は、平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回は歳入のみの補正であり、国庫支出金に250万円を追加し、市債を同額減額しております。

また、第2条第2表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第45号は、平成21年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は18万3,000円の追加で、補正後の予算総額は18万7,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入の財産収入に18万3,000円を計上し、歳出の諸支出金に同額を計上しております。

議案第46号は、平成21年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回は歳入のみの補正であり、繰越金に1万2,000円を計上し、繰入金と同額減額しております。

議案第47号は、平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第4号）案であります。

内容としましては、上川沿財産区勘定から山瀬財産区勘定までの7財産区勘定における補正予算案であります。今回の補正額は7勘定合わせて89万5,000円の追加で、補正後の予算総額は合わせて5,631万9,000円となる見込みであります。各勘定とも、歳入には基金利子や繰越金等を計上し、歳出では各財産区の財政調整基金への積立金等を計上した内容となっております。

議案第48号は、平成21年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、下水道工事に伴う修繕工事収益等を1,182万6,000円減額し、補正後の総額は13億3,689万4,000円となる見込みであります。支出では、修繕費等を4,372万8,000円減額し、補正後の総額は12億7,172万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、事業費確定等に伴い企業債、工事負担金等を2,123万1,000円減額し、補正後の総額は4億1,908万5,000円となる見込みであります。また、支出では、工事請負費等を4,060万1,000円減額し、補正後の総額は7億7,833万1,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項、第7条に他会計からの補助金、第8条にたな卸資産購入限度額につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第49号は、平成21年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。年間総給水量を6万8,400立方メートル増の108万4,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益等を377万1,000円追加し、他会計補助金を303万円減額したことにより、補正後の総額は4,408万円となる見込みであります。また、支出では、動力費等を74万5,000円減額し、消費税及び地方消費税等を41万1,000円追加したことにより、補正後の総額は4,272万7,000円とな

る見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、工事請負費等を434万8,000円減額し、補正後の総額は2,189万7,000円となる見込みであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に経費の流用に関する事項、第7条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第50号は、平成21年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。排水戸数を133戸増の1万232戸に、年間総排水量を7万9,043立方メートル増の242万4,043立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、下水道使用料等を2,665万円追加し、補正後の総額は12億1,522万8,000円となる見込みであります。また、支出では、流域下水道の維持管理費負担金等を4,357万6,000円減額し、補正後の総額は13億3,666万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では受益者負担金等を613万円減額し、補正後の総額は20億6,721万7,000円となる見込みであります。また、支出では、工事請負費等を2,248万2,000円追加し、委託料等を2,362万2,000円減額したことにより、補正後の総額は25億1,596万円となる見込みであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に経費の流用に関する事項、第8条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第51号は、平成21年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、他会計補助金等を2億7,703万3,000円追加し、補正後の総額は99億2,949万2,000円となる見込みであります。支出では、材料費等を1億7,721万円増額し、給与費等を4,650万8,000円減額したことにより、補正後の総額は104億7,781万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、他会計負担金を449万1,000円追加し、企業債を3,760万円減額したことにより、補正後の総額は7億136万5,000円となる見込みであります。また、支出では、企業債償還金を1,054万円減額し、補正後の総額は10億4,226万円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に経費の流用に関する事項、第6条に他会計からの補助金、第7条にたな卸資産購入限度額につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第52号は、平成22年度大館市一般会計予算案であります。

平成22年度の当初予算総額は296億9,769万5,000円で、前年度当初予算と比較しますと額で14億4,962万7,000円、率で5.1%の増となっており、少子高齢化対策や中心市街地の活性化、さらには雇用の確保や地域医療の確保などに対処した予算としております。

それでは、歳入から主な内容を御説明申し上げます。まず、財源の根幹をなす市税は75億4,197万1,000円で、前年度と比較しますと額で3億6,229万5,000円、率で4.6%の減となっており、内訳では、個人・法人を合わせた市民税で2億7,181万1,000円、市たばこ税で5,091万8,000円の減などとなっております。地方交付税では総額で113億2,124万1,000円で、前年度と

比較しますと、6億3,989万5,000円、率で6.0%の増となっております。国庫支出金は32億8,192万9,000円を計上しており、主な内容は、障害者自立支援給付費負担金5億212万7,000円、生活保護費負担金10億8,514万7,000円、子ども手当負担金9億7,257万9,000円、道路改良事業費補助金1億1,855万円となっております。県支出金は19億5,136万6,000円を計上しており、主な内容は、障害者自立支援給付費負担金2億5,106万3,000円、子ども手当負担金1億3,251万3,000円、福祉医療費補助金2億5,718万9,000円、保育所整備等特別対策事業費補助金7,630万4,000円、木質バイオマスエネルギー利用施設整備事業費補助金1,783万1,000円、ふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業交付金1億8,544万9,000円、地域環境保全対策費等補助金3,192万5,000円となっております。繰入金には1億6,140万5,000円を計上し、内訳は、財政調整基金繰入金1億円、地域振興基金繰入金1,500万円、墓地公園等整備基金繰入金1,878万5,000円などとなっております。市債では、有浦保育園改築事業債に3億6,250万円、道路橋梁整備事業債に9,460万円、教育施設整備事業債に7,890万円、臨時財政対策債に16億1,580万円など総額23億5,830万円を計上しております。

次に、歳出について主な内容を申し上げますと、議会費には2億6,329万4,000円を計上。総務費では25億8,430万4,000円を計上し、主な内容は、参議院議員通常選挙費に4,540万1,000円、国勢調査費に3,130万6,000円。民生費では総額102億9,560万4,000円を計上し、主な内容は、障害者福祉費に11億1,625万3,000円、高齢者福祉費に3億1,566万8,000円、医療給付費に5億6,976万円、後期高齢者医療費に9億8,508万2,000円、介護保険費に11億9,731万2,000円、保育園費には7億8,522万7,000円、施設維持及び改良費に有浦保育園改築事業などで4億3,661万7,000円、子ども手当費に12億3,979万9,000円、生活保護費の扶助費に14億4,806万5,000円などとなっております。衛生費では40億6,286万6,000円を計上し、主な内容は、市立総合病院及び扇田病院への負担金・補助金合わせて15億6,937万6,000円、ごみ焼却処理費に8億3,446万6,000円。労働費には8,129万9,000円を計上。農林水産業費には総額で8億1,511万4,000円を計上し、主な内容は、農業基盤整備事業費に6,571万1,000円、農道整備事業費に3,953万2,000円、山瀬地区の中山間総合整備事業費に8,091万3,000円。商工費には9億8,634万5,000円を計上し、主な内容は、商工金融対策費に中小企業融資あっせん資金預託金など6億3,327万5,000円、観光費に観光物産プラザ等運営業務委託料として2,971万9,000円、二井田市民集会所費にペレットボイラー設置工事費3,192万5,000円。土木費は総額で15億645万3,000円を計上し、主な内容は、道路新設改良費に二井田片貝沼田線などで3億2,511万2,000円、住宅管理費では中心市街地住宅建設事業に係る優良建築物等整備事業費補助金などに1億1,300万円。消防費は総額11億8,115万5,000円を計上し、常備消防費に10億7,353万4,000円。教育費は総額26億9,858万9,000円を計上し、主な内容は、小学校費では施設維持及び改良費に耐震対策事業費などで1億1,637万1,000円、同じく中学校費の施設維持及び改良費に耐震診断及び耐震対策事業費として4,026万4,000円、社会教育費の施設維持及び改良費には市民文化会館中ホール舞

台装置改修事業などで6,204万円を計上。公債費には41億1,245万円を計上。諸支出金では下水道等の公営企業会計への負担金・補助金等合わせて10億6,022万円を計上しております。

また、このほかに、第2条第2表には市庁舎消防用設備定期点検業務料など24件に係る債務負担行為の設定を、第3条第3表には上水道出資金など13件の地方債の限度額等の設定を、第4条には一時借入金の限度額の設定を、また、第5条には予算の流用に関する事項につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第53号は、平成22年度大館市国民健康保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は91億5,924万円となっており、主な内容は、歳入で、国民健康保険税に18億2,911万円、国庫支出金に21億6,294万7,000円、支払基金からの前期高齢者交付金に22億2,809万円、繰入金では一般会計及び国民健康保険事業基金繰入金で6億7,708万6,000円、歳出では、保険給付費に63億2,482万7,000円、共同事業拠出金に13億6,327万3,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定を、第3条に予算の流用に関する事項につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第54号は、平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は8億4,712万円となっており、主な内容は、歳入で、後期高齢者医療保険料に6億4,444万1,000円、一般会計繰入金に2億251万円、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金に8億4,050万円を計上しております。

議案第55号は、平成22年度大館市老人保健特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は102万8,000円となっており、主な内容は、歳入で、支払基金交付金に28万4,000円、一般会計繰入金に54万7,000円を計上し、歳出では医療諸費に51万2,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定を御提案申し上げております。

議案第56号は、平成22年度大館市介護保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は76億955万4,000円となっており、主な内容は、歳入で、保険料に12億6,566万2,000円、国庫支出金に18億2,295万7,000円、支払基金交付金に22億3,184万1,000円、県支出金に11億2,701万7,000円、繰入金に11億6,181万6,000円を計上し、歳出では保険給付費に73億9,080万9,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条第2表にコンピュータリース料に係る債務負担行為の設定を、第3条に一時借入金の限度額の設定を、第4条には予算の流用に関する事項につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第57号は、平成22年度大館市介護サービス事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は7,963万9,000円となっており、歳入で一般会計繰入金に7,963万6,000円を計上し、歳出では公債費に7,963万8,000円を計上しております。

議案第58号は、平成22年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は2,813万9,000円となっており、歳入で、使用料及び手数料に1,339万6,000円、一般会計繰入金に1,474万1,000円を計上し、歳出では、総務費に2,057万1,000円、公債費に756万8,000円を計上しております。

議案第59号は、平成22年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は331万6,000円となっており、歳入で、使用料及び手数料に190万3,000円、一般会計繰入金に141万円を計上し、歳出では総務費に331万6,000円を計上しております。

議案第60号は、平成22年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,862万4,000円となっており、歳入で、診療収入に2,580万円、一般会計繰入金に1,282万1,000円を計上し、歳出では休日夜間急患センター費に3,588万8,000円を計上しております。

議案第61号は、平成22年度大館市田代診療所事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は6,613万9,000円となっており、歳入で、診療収入に5,124万円、一般会計繰入金に1,473万7,000円を計上し、歳出では医業費に6,599万4,000円を計上しております。

議案第62号は、平成22年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は1,327万3,000円となっており、歳入で使用料及び手数料に986万6,000円、歳出では卸売市場費に1,227万2,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条第2表に消防用設備定期点検業務に係る債務負担行為の設定を御提案申し上げております。

議案第63号は、平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は5億2,579万4,000円となっており、歳入で、使用料及び手数料に7,238万1,000円、繰入金に2億6,483万8,000円、市債に1億1,960万円を計上し、歳出では、農業集落排水費に2億4,853万9,000円、公債費に2億4,025万4,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条第2表に水洗便所改造資金に係る2件の債務負担行為の設定を、第3条第3表に地方債の限度額等の設定につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第64号は、平成22年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,242万3,000円であり、歳入で、使用料及び手数料に498万8,000円、一般会計繰入金に3,743万3,000円を計上し、歳出では、駐車場管理費に985万1,000円、公債費に3,207万2,000円を計上しております。

議案第65号は、平成22年度大館市温泉開発特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は1,364万2,000円であり、歳入で温泉事業収入に1,198万1,000円、歳出では温泉経営費に1,253万9,000円を計上しております。

議案第66号は、平成22年度大館市奨学資金特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は2,928万8,000円であり、歳入で返済金に2,898万7,000円、歳出では奨学

資金貸付金などで2,928万8,000円を計上しております。

議案第67号は、平成22年度大館市都市計画事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は5億1,392万8,000円となっており、主な内容は、歳入で、国庫支出金に5,200万円、一般会計繰入金に4億90万6,000円、市債に4,770万円を計上し、歳出では、都市計画事業費に1億5,415万3,000円、公債費に3億5,977万5,000円を計上しております。

また、このほかに、第2条第2表に地方債の限度額等の設定を御提案申し上げております。

議案第68号は、平成22年度大館市土地取得特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,000円であり、歳入歳出とも存置項目のみ4,000円を計上したものであります。

議案第69号は、平成22年度大館市宅地造成事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は2,334万2,000円であり、歳入で一般会計繰入金に2,333万9,000円を計上し、歳出では宅地造成費に2,334万2,000円を計上しております。

議案第70号は、平成22年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについてであります。

これは、ただいま議案第69号で御説明申し上げました平成22年度大館市宅地造成事業特別会計予算案におきまして、一般会計から2,333万9,000円を繰り入れしようとするものであり、当該事業が地方公営企業法の適用を受けない公営企業であるため、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第71号は、平成22年度大館市財産区特別会計の上川沿財産区勘定から山瀬財産区勘定までの7財産区勘定における予算案であります。

本年度の予算総額は7勘定合わせて1,924万1,000円であり、内容はいずれも各財産区が所有する財産の管理及び区域内の公益事業の実施等に係る費用であります。

議案第72号は、平成22年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で給水戸数を184戸増の2万5,276戸、年間総給水量を2.0%減の551万4,200立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入は、給水収益、他会計補助金等で13億817万3,000円とし、支出は、営業費用等で12億7,429万1,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は、企業債、出資金等で2億3,926万8,000円とし、支出は、建設改良費、企業債償還金等で6億2,614万7,000円としております。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金、第11条にたな卸資産購入限度額につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第73号は、平成22年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で年間総給水量を4.2%増の103万8,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入は、給水

収益、他会計補助金等で4,333万6,000円とし、支出は、営業費用等で4,310万6,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります、収入は存置項目のみで、支出は、建設改良費と企業債償還金で2,641万6,000円としております。

このほか、第5条に一時借入金、第6条及び第7条に経費の流用に関する事項、第8条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第74号は、平成22年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります、前年度当初との比較で排水戸数を518戸増の1万617戸、年間総排水量を4.0%増の243万8,200立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります、収入は、下水道使用料、他会計補助金等で12億669万3,000円とし、支出は、営業費用等で13億7,457万2,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります、収入は、企業債、国庫補助金等で12億4,648万8,000円とし、支出は、建設改良費、企業債償還金等で17億2,317万3,000円としております。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第75号は、平成22年度大館市病院事業会計予算案であります。

平成22年度の病院事業につきましては、弘前大学との連携を強化し地域の中核病院として質の高い医療の提供を目指していく中で、病院事業経営改革プランに基づき経営改善に取り組んでまいりため、一層の収入確保と経費節減に配慮した予算としております。

最初に、業務の予定量であります、1日平均患者数を総合病院の入院で419人、外来で1,100人、扇田病院の入院で100人、外来で210人としております。次に、収益的収入及び支出であります、収入は、入院収益、他会計補助金等の増により前年度当初比で3.4%増の99億7,626万3,000円とし、支出は、医業費用等、前年度当初比で3.2%増の106億1,544万8,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります、収入は、企業債、他会計負担金等で8億1,426万2,000円とし、支出は、医療機器等整備事業費及び企業債償還金で11億5,149万9,000円としております。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金、第11条にたな卸資産購入限度額、第12条に重要な資産の取得及び処分につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（石田雅男君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月1日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時46分 散 会
